## ~いつまでに何をする?~

個別相談会も 開催予定 解說也多步

参加 無料

取引先とメールで注文書や請求書等をやり取りしていませんか?令和4年1月に改正電子帳簿保存法が施行され、企業間の電子取引データ(メール等)における義務規定も盛り込まれました。非常に重要な法改正のため、法改正内容を詳しく解説するとともに、電帳法に対応したシステム活用術もご紹介いたします。また昨年末に急遽、経過措置が出されましたが、「いつまでに何を準備しおけばいいのか?」当セミナーで是非ご確認ください。

日時

令和4年12月6日必 14:00 ~ 15:00

対 象

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

講座内容

- ①電子帳簿保存法とは?
- ②注意しなければならない「改正電子帳簿保存法の義務規定」とは?
- ③改正電子帳簿保存法導入のスケジュールについて
- ④改正電子帳簿保存法に対応したシステムについて 他

かしうら たかし

講 師

株式会社 OSK 営業本部パートナー支援課 課長 樫浦 崇氏 ※本セミナーは、リコージャパン株式会社 及び 株式会社 OSK が立案しています。

参加方法

オンライン(Zoom) もしくは、当所会議室にてオンライン配信を視聴

【視聴場所】倉敷商工会館 7階 第4・5会議室(倉敷市白楽町249-5) ※感染拡大状況によっては、全てオンライン開催になる場合があります。

定員

オンライン(Zoom): 先着 30 名

当所会議室にてオンライン配信を視聴: 先着 30 名

お申込方法

右下のQRコードもしくはホームページよりお申し込みください。

🔍 倉敷商工会議所



申込受付期間

令和4年11月28日(月)16時まで

問合せ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所 事業課(相川) TEL (086) 476-1005 / FAX (086) 426-6911

E-mail: soudan@kura-cci.or.jp

協力

リコージャパン株式会社、株式会社OSK 倉敷青色申告会、(公社)倉敷法人会 申し込みフォーム



倉敷商工会議所 地域と協働する商工会議所を 目指しています。

0